

令和7年10月31日
総務省政策統括官（統計制度担当）

諮問第199号の概要

（社会生活基本調査の変更）

1. 社会生活基本調査の概要（前回調査）

調査の目的

国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動を調査し、仕事や家庭生活、地域活動等に費やされる時間など国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ること。

調査の概要

調査期日

➤ 令和3年10月20日。ただし、生活時間の配分についての調査は、3年10月16日から24日までの9日間のうちの連続する2日間

調査範囲 及び 報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
- ・ 調査票A⇒約86,000世帯、
世帯員約183,000人
 - ・ 調査票B⇒約5,000世帯、
世帯員約11,000人

調査 事項

- 調査票A
- ・ 1日の生活時間の配分（2日間）（※1）
 - ・ 過去1年間における主な生活行動（学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽）等
- 調査票B（※2）
- ・ 1日の生活時間の配分（2日間）（※1）等

調査組織

総務省 — 都道府県 — 統計調査員 — 報告者

調査周期

5年

調査の実施期間

令和3年10月7日～11月2日

集計事項 及び 結果公表

- 調査票A（過去1年間における生活行動、1日の生活時間の配分に関する調査結果） ⇒ 令和4年9月末までに公表
- 調査票B（1日の生活時間の配分に関する調査結果） ⇒ 令和4年12月末までに公表

※1 調査票A⇒プリコード方式。あらかじめ行動の種類（20分類）が印刷された調査票に、世帯員各人が自分の行動を分類し、時間区分ごとに回答
調査票B⇒アフターコード方式。世帯員各人に時間区分ごとに行動の内容を自由に回答してもらい、集計の段階で、あらかじめ定められた基準に従って分類（最も細かい小分類は90分類）。国際基準等に沿った集計も公表

※2 本調査は、昭和51年（1976年）から実施されており、平成13年（2001年）から国際比較可能性を向上させるために調査票Bを導入

2. 調査結果の主な利活用

1 各種行政施策等における利用

- ◆ 男女共同参画推進における利用
⇒ 男女共同参画社会の形成に向けた生活時間の分析
- ◆ こども政策の推進における利用
⇒ 6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間、子供がいる共働き夫婦の平日の帰宅時間の分析
- ◆ 高齢社会対策における利用
⇒ 高齢者の学習・自己啓発の促進のための分析、高齢者介護に関する生活時間の分析

2 国際比較のための利用

- ◆ 国際比較のためのデータの提供
⇒ 経済協力開発機構（OECD）における社会状況等に係るOECD加盟国間の比較のためのデータの提供

3 地方公共団体による利用

- ◆ 男女共同参画推進における利用
⇒ 都道府県における男女共同参画計画の策定の基礎資料
- ◆ 少子化・高齢社会対策等における利用
⇒ 少子・高齢化対策、子育て支援、文化振興・地域振興・生涯学習・スポーツ振興等の施策立案のための基礎資料

3. 主な変更概要

① 調査対象世帯数の変更

- ◆ 1世帯当たりの世帯員数が減少^(注)している中、従前と同様のサンプル(世帯員)を確保するため、調査対象となる世帯数について、調査票Aを86,000世帯から90,000世帯へ、調査票Bを5,000世帯から5,400世帯へ増加

(注)国勢調査の結果によると、1世帯当たりの10歳以上世帯員数は、平成27年の2.14人から、令和2年には2.03人に減少

調査票	現行	変更後
A	<u>約86,000世帯</u> 及びその10歳以上の世帯員 <u>約183,000人</u>	<u>約90,000世帯</u> 及びその10歳以上の世帯員 <u>約183,000人</u>
B	<u>約5,000世帯</u> 及びその10歳以上の世帯員 <u>約11,000人</u>	<u>約5,400世帯</u> 及びその10歳以上の世帯員 <u>約11,000人</u>

3. 主な変更概要

② 調査期間、調査方法等の変更

◆ 回収率向上のため、調査期間や調査方法等を変更

〔全体の新旧比較(変更内容の個別説明は、次ページ以降)〕

現行 (R3)	10月																															11月	
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2						
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
グループ①②																																	
グループ③																																	
グループ④																																	
グループ⑤																																	
グループ⑥																																	
グループ⑦⑧																																	



変更後 (R8)	10月																															11月								
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9							
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月							
グループ①②																																								
グループ③																																								
グループ④																																								
グループ⑤																																								
グループ⑥																																								
グループ⑦⑧																																								

調査票配布期間

生活時間の指定日

オンライン回答リーフレット配布 (新設)

オンライン回答期限

調査員による回収期間

3. 主な変更概要

②-1 オンライン回答期間の延長（オンライン調査の推進①）

◆ オンライン回答期間の延長

→ 期間を3日間から6日間へ延長

→ 指定日後の回答期間に、少なくとも土日が1日含まれるよう延長

現行 (R3)	10月																									11月	
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

3日

変更後 (R8)	10月																							11月			
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

6日

調査票配布期間

生活時間の指定日

オンライン回答期限

調査員による回収期間

オンライン回答リーフレット配布（新設）

オンライン回答期限の直前に、
リーフレットを配布し、リマインド

3. 主な変更概要

②-2 電子調査票の改善（オンライン調査の推進②）

◆ スマートフォン版電子調査票の改善による、利便性の向上

- 前回調査におけるスマートフォン版電子調査票の入力方式については、プルダウン方式を採用
- 今回、調査票のイメージに沿って入力が可能になるタップ方式へと変更し、入力の利便性及び視認性を向上（注）

（注）パソコン版電子調査票については、従前から調査票のイメージに沿った入力が可能

現行：プルダウン方式



変更後：タップ方式（注）



タップ方式への変更

（注）画面は開発中のもの

3. 主な変更概要

②-3 郵送回答を可能とすること等による回収率の向上

- ◆ 郵送回答の調査票については、審査・修正が難しく、調査員による通常の回収に比べ、集計除外になる可能性が高いことから、限定的に許容^(注1)
- ◆ 一方で、調査全体としての回収率の低下^(注2)への対応が必要なところ、少しでも回収数の増加が必要
- ◆ そのため、**回収期間を延長**し、期間の最終日においても回収が見込めない世帯に限り、**郵送回答を許容**

(注1) 前回調査では、災害や感染症等に伴い、調査員による調査票の配布・回収が困難な場合に、郵送による配布・回収を可能としていた。

調査票の集計除外率(生活時間編)は、調査員による回収が2.9%、郵送回答が6.2%

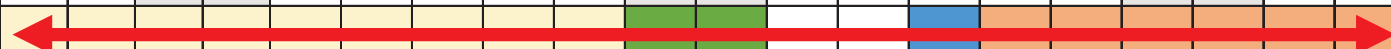
(注2) 回収率は、平成23年調査で96.2%、平成28年調査で95.0%、令和3年調査で91.9%と低下傾向



3. 主な変更概要

②-4 調査期間の拡大

◆ オンライン回答期間の延長や、調査員による回収期間の延長により、調査期間を**20日間から26日間に拡大**

現行 (R3)	10月																								11月		
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
																											

20日

変更後 (R8)	10月																								11月		
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
																											

26日

 調査票配布期間	 生活時間の指定日	 オンライン回答リーフレット配布（新設）
 オンライン回答期限	 調査員による回収期間	

3. 主な変更概要

③ 調査事項の変更（調査票A）

- ◆ 前回調査まで、趣味・娯楽の「スポーツ観戦」については、直接観戦のみを把握
- ◆ インターネット等の直接観戦以外の観戦方法の普及に伴い、**項目を追加**

現行（令和3年調査）

<趣味・娯楽> ・授業・仕事および家事として 行うものは除きます ・クラブ活動や部活動は含め ます ・この1年間に1日もしな かった場合を含め <u>すべて</u> の種目に記入してください	スポーツ観戦・観戦 (テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)	☐
	美術鑑賞 (テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)	☐
	演芸・演劇・舞踊鑑賞 (テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)	☐
	映画館での映画鑑賞	☐
	映画館以外での映画鑑賞 (テレビ・DVD・パソコンなど)	☐
	コンサートなどによる クラシック音楽鑑賞	☐

項目名変更

新設追加

変更後（令和8年調査）

<趣味・娯楽> ・授業・仕事および家事として 行うものは除きます ・クラブ活動や部活動は含め ます ・この1年間に1日もしな かった場合を含め <u>すべて</u> の種目に記入してください	現地でのスポーツ観戦	☐
	現地以外でのスポーツ観戦 (パブリックビューイング・テレビなど)	☐
	美術鑑賞 (テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)	☐
	演芸・演劇・舞踊鑑賞 (テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)	☐
	映画館での映画鑑賞	☐
	映画館以外での映画鑑賞 (テレビ・DVD・パソコンなど)	☐

(注) 「映画鑑賞」（青点線枠）と同様、現地でのスポーツ観戦、現地以外でのスポーツ観戦に項目を区分して設定

■ 「現地でのスポーツ観戦」の内容

スタジアムや競技場などで直接観戦するもの（令和3年調査までの選択肢と同様の定義）

＜例：プロ野球をスタジアムに出向いて直接観戦＞

■ 「現地以外でのスポーツ観戦（パブリックビューイング・テレビなど）」の内容

「現地でのスポーツ観戦」以外は全て含める

＜例：U-NEXT等の有料配信、youtube等の無料配信、テレビ中継、パブリックビューイング＞

(注) 調査事項の変更については、上記のほか、誤記を防ぐための回答番号の変更、世帯員数等の自計化等が予定されている。

3. 主な変更概要

④ 国際比較に係る集計表の追加（調査票B）

- ◆ 前回調査まで、把握した行動内容を、国際比較が可能となるよう、EUが策定した国際基準（HETUS）に基づき分類し、公表
- ◆ 2022年（令和4年）に、国連が、世界各国における最小限の統一的な行動分類として、新たな国際基準（MHI）を策定
- ◆ 国際比較可能性の向上のため、MHIに基づく集計を**参考表として公表**（注）

（注）MHIの中には、日本の世帯では、それほど一般的ではないと考えられる分類（例えば、「自家用製品を作ること」（下記参照））も含まれ、集計可能なサンプルが得られない可能性も考えられるため、今回は、参考表として公表し、その結果を踏まえて、今後の取扱いを検討する予定

■ 各基準における行動分類（例）

HETUS＜49分類＞	MHI＜25分類＞
食事の準備	自分の世帯または家族のための食品や食事の準備・提供 （例：料理をする、コーヒーを入れる）
	自家用製品を作ること （例：ジャムを作る、チーズを作る）
皿洗い	自分の世帯または家族のための食品や食事の準備・提供

■ 公表する集計表

- ・ 曜日、年齢、男女、ふだんの就業状態、行動の種類別（主行動：15歳以上）
- ・ 曜日、年齢、男女、行動の種類別（主行動：10歳以上）
- ・ 曜日、男女、雇用形態、行動の種類別（主行動：雇用されている人）

⇒ 「行動の種類」にMHIの25分類を用い、それぞれ総平均時間・行動者平均時間・行動者率別に作成（計9表）

（注）調査計画上は、単に「行動の種類」別に集計することとされており、使用する国際基準の具体的内容については記載されていないため、本変更に伴う調査計画の変更なし

3. 主な変更概要

⑤ 集計事項の充実

◆ 幅広い情報の提供及び国際比較可能性の向上のため、**集計事項を充実**

変更趣旨	変更対象	変更内容	参考：追加される集計例
幅広い情報の提供	① 生活行動と「ふだんの健康状態」の、地域別の集計（調査票A）	「10歳以上」を集計対象に追加	過去1年間の生活行動（スポーツ、ボランティア等）及び普段の健康状態（良い、普通等）をクロスさせた、都道府県別の10歳以上の行動者数
	② 生活時間に係る集計（調査票B）	「この日の行動の種類」を集計区分に追加	この日の行動の種類（仕事のある日、テレワーク等）別の行動者平均時間
国際比較可能性の向上	③ 「雇用されている人」を集計対象とした生活時間に係る集計（調査票A）	「教育」を集計区分に追加（注1）	雇用されている者（正規職員、アルバイト等）の、最終卒業学校（高校、大学等）別の行動者平均時間
	④ HETUSに基づく生活時間に係る集計（調査票B）	「雇用形態」を集計区分に追加	雇用されている者（正規職員、アルバイト等）の、HETUSに基づく行動分類別の行動者平均時間

（注1）OECDが同旨のデータを整備しており、OECDに当該データを提供する予定

（注2）集計事項の変更については、上記のほか、集計事項一覧における表現の適正化（集計表自体に変更なし）を予定